

【簡略版】ヒアリの侵入を防ぐための初動対応マニュアル Ver1.0

平成 31 年 4 月 那覇港管理組合

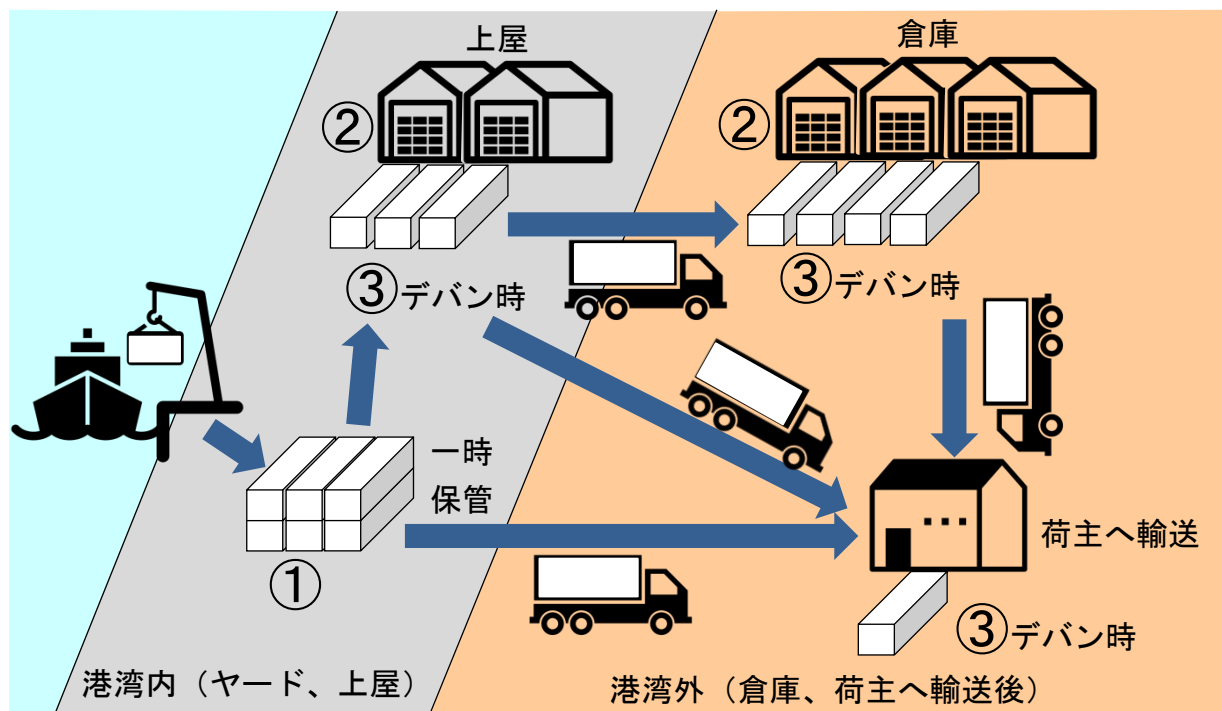
マニュアル概要

平成 29 年 6 月に神戸港で初めてヒアリ（特定外来生物）が確認されて以降、現在までに本州各地の港湾や事業者ヤードでヒアリの確認事例が報告されています。

那覇港においても行政機関による定期的なモニタリング調査を行っておりますが、年 2 回程度のヤード調査に限られており、主な発見箇所であるコンテナの中を直接確認することはできません。

そのため、沖縄県内へのヒアリ侵入を水際で阻止し、定着を防止するためには、関係行政機関の先導的な取り組みはもとより、想定される発見場所で事業活動を行う民間事業者の皆様の常日頃からの関心や監視等の協力が欠かせません。

沖縄県内へのヒアリの侵入及び定着防止のために、那覇港港湾関係者の皆様の御理解、御協力をお願い致します。



コンテナ等の輸送の流れ

- ① 港湾内のコンテナヤードでヒアリが見つかった場合
- ② 港湾内外の上屋や倉庫でヒアリが見つかった場合
- ③ コンテナ輸送後のデバン時にヒアリが見つかった場合

注意！ なお、アリの採取等の作業に際しては長袖や厚手のゴム手袋を着用するなど、ヒアリに刺されないように十分注意してください。

ヒアリ対応の流れ

このマニュアルは下記の流れで作成しています。

- I. ヒアリを見つける (2～3 ページ) → II. ヒアリを見分ける (4～5 ページ) → III. 通報する (5 ページ) → IV. ヒアリを倒す (初動対応) (6 ページ)

I. ヒアリを見つける【1. コンテナヤード、上屋や倉庫】

コンテナヤードに留め置かれたコンテナ

輸入コンテナにはヒアリが侵入して、コンテナの外部に付着している可能性があります。目視により、コンテナにアリ類が付着していないか、安全に点検できる範囲で確認してください。

確認する箇所としては、通気口、コーナーキャスティング、外壁やフレームにアリが歩いていないかどうか確認をお願いします。



○ 通気口（外）

- ・通気口の穴（矢印部）からアリが出入りしていないか？



○ コーナーキャスティング周辺

- ・コーナーキャスティングの周りでアリが歩いていないか？
- ・フック穴（矢印部）の内部にアリが隠れていないか？



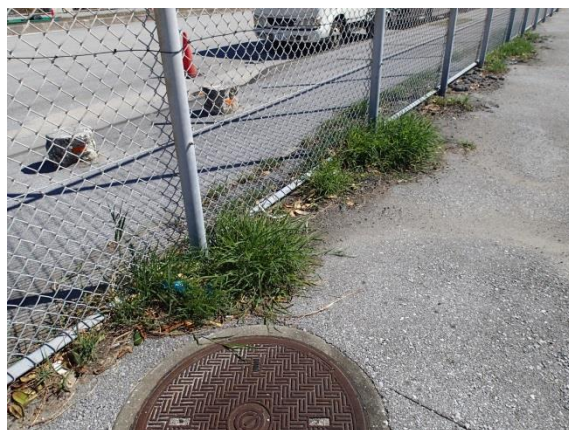
○ 外壁・フレーム

- ・外壁、柱、サイドレール、梁等に沿ってアリが歩いていないか？
- ・フレーム下面やフォークリフトポケットに付着した土砂にアリが混入していないか（矢印部）？

出典：コンテナ開封時におけるヒアリの点検方法について（国土交通省）から一部抜粋

港湾内や、上屋や倉庫など建物周辺の地面

輸入コンテナが頻繁に運ばれる港湾内や、上屋や倉庫など建物周辺には、ヒアリが侵入している恐れがあります。コンテナが運ばれるコンテナヤードや、上屋や倉庫周辺において、ヒアリの生息場所に適した環境（地面の割れ目や窪み、アスファルトに溜まった土など）でヒアリの侵入に留意をお願いします。



フェンス沿いで草の生えている場所



舗装の割れ目から草が生えている場所

アリの採取

「ヒアリの見分け方」を参考に、ヒアリと疑わしいアリを発見した場合は、「通報先」までご連絡ください。

コンテナヤード等でアリを発見→安全確保（長袖・手袋の着用）→アリ採取キット等を準備→アリ採取→II. ヒアリを見分ける→ヒアリと疑わしいアリを発見→III. 通報する

※なお、すでにいる沖縄にいるアリはヒアリ侵入のバリアにもなります。不用意に身の回りにいるアリを必要以上に殺さないようにしてください。

I. ヒアリを見つける【2. 輸入コンテナのデバン時等の点検箇所】

デバン時（開封時、積荷搬出時）

輸入コンテナの扉の周囲や積荷周り、床板・内壁・天井・通気口などにアリなどの生き物がいないか可能な限り確認ください。

 ◎ 扉の周辺 ・ 扉の接合部の隙間からアリが出入りしていないか（赤線部）？ ・ 傷んだゴムパッキンの隙間からアリが出入りしていないか？	 ◎ 積荷周り ・ 積荷の表面、積荷同士の隙間にアリがいないか？ ・ 梱包材（ダンボール、木枠等）にアリが付着していないか？	 ◎ 床板・内壁・天井・通気口（内） ・ 床上にアリがいないか？→特に傷んだ床板の隙間、四隅や壁際のエッジ部分（矢印部・赤線部）は念入りにチェック。 ・ 内壁、天井にアリがいないか？ ・ 通気口の穴（矢印部）からアリが出入りしていないか？
---	---	--

出典：コンテナ開封時におけるヒアリの点検方法について（国土交通省）から一部抜粋

バンニング時（荷物積込時、出荷時）

コンテナへ荷物を積込する際に、空コンテナを受け取った時や荷物を積込前に、コンテナにヒアリが侵入していないか確認をお願い致します。

○空コンテナ受け取り時：床板の腐食の有無、コンテナの内部をチェック

○バンニング時：コンテナの内部（特に四隅や、側面と床面の接合部をチェック）

 床板・内壁・天井 ・ 床上にアリがいないか？→特に傷んだ床板の隙間、四隅や壁際のエッジ部分（矢印部・赤線部）は念入りにチェック。 ・ 内壁、天井にアリがいないか？	 扉の周辺 ・ 扉の接合部の隙間からアリが出入りしていないか（赤線部）？ ・ 傷んだゴムパッキンの隙間からアリが出入りしていないか？	 通気口 ・ 通気口の穴からアリが出入りしていないか（矢印部）？内側と外側の両方をチェック。
---	---	---

出典：コンテナ開封時におけるヒアリの点検方法について（国土交通省）から一部抜粋

アリの採取

「ヒアリの見分け方」を参考に、ヒアリと疑わしいアリを発見した場合は、「通報先」までご連絡ください。

輸入コンテナでアリを発見→作業を中断し扉を閉める→安全確保(長袖・手袋の着用)
→エアゾール式殺虫剤を準備→逃げ出したアリを殺虫→アリ採取→Ⅲ.通報する

※輸入コンテナに入っているアリはヒアリでなくとも海外からの昆虫であるため、ヒアリに限らず下記「通報先」までご連絡ください。

Ⅱ. ヒアリを見わける【1. 肉眼】

肉眼での見分け方

肉眼でヒアリを見分けるポイントは、①体長は2.5～6mm程度、②頭部・胸部・腹柄部は暗褐色で、腹部は黒褐色、③全体的に光沢があり、ツヤツヤしている、④集団の場合は大きさに連続的な変異が見られる(2.5～6mmの色々な大きさのアリがいる)、の4点です。特に、④の2.5～6mmの色々な大きさのアリがいることが肉眼で見分ける大きな特徴になります。



ヒアリ
連続したサイズ(体長2.5～6mm)が見られる



アシナガキアリ
体長4mm



オオシワアリ
体長3mm



ヒゲナガアメイロアリ
体長2.5～3mm



ツヤオオズアリ
小型(2mm)と大型(3.5mm)の2サイズが見られる



ナンヨウテンコクオオズアリ
小型(2mm)と大型(3.5mm)の2サイズが見られる

ヒアリと那覇港湾内で見られるアリの比較

Ⅱ. ヒアリを見わける【2. 接写レンズ】

スマホや携帯電話のカメラで撮影する

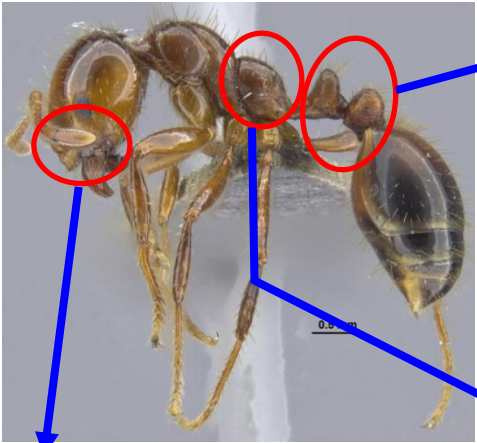
1. 接写レンズをスマホや携帯電話のカメラに付け、撮影する

- ・接写レンズをスマホや携帯電話のカメラに付けてください。
- ・カメラモードにして、撮影してください。

2. 撮影した画像を見る

以下の3点がヒアリの特徴になります。

3点が該当する場合は、ヒアリの可能性があります。



① 腹柄（ふくへい）は2節



2節
→ヒアリの可能性
有り

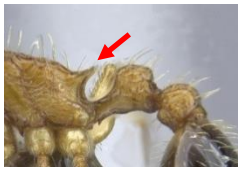


1節
→ヒアリではない

② 前伸腹節（ぜんしんふくせつ）に
トゲは無い



トゲは無い
→ヒアリの可能性
有り



トゲがある
→ヒアリではない

③ 触覚先端の膨らみが2節



2節
→ヒアリの可能性
有り



3節
→ヒアリではない

※膨らみが無い種類もあります。

写真提供：OIST OKEON 美ら森プロジェクト

Ⅲ. 通報する

コンテナヤードや、上屋や倉庫などの建物周辺、輸入コンテナにアリなどの生き物がいた場合の連絡先は下記のとおりです。

平日（9:00～17:00）：環境省那覇自然環境事務所 TEL 098-836-6400

：那覇港管理組合 総務部 業務課 TEL 098-862-2328

土日祝日（9:00～17:00）：環境省ヒアリ相談ダイヤル TEL:0570-046-110（06-7634-7300）

■コンテナヤードや、上屋や倉庫など建物周辺で発見された場合の伝達情報

○発見場所（港湾内か、どこの上屋や倉庫か） ○どのコンテナから逃げ出しているか特定できるか ○発見したアリは少数か、多数か ○その他、周辺状況等

■コンテナで発見された場合の伝達情報

○荷揚港（那覇港か） ○荷揚げ日時 ○コンテナ番号 ○荷の品物 ○荷主名
○その他、コンテナの状況（コンテナヤード内の位置、周辺状況）等

IV. ヒアリを倒す（初動対応）

対応 1：ヒアリが確認された対象コンテナの燻蒸処理

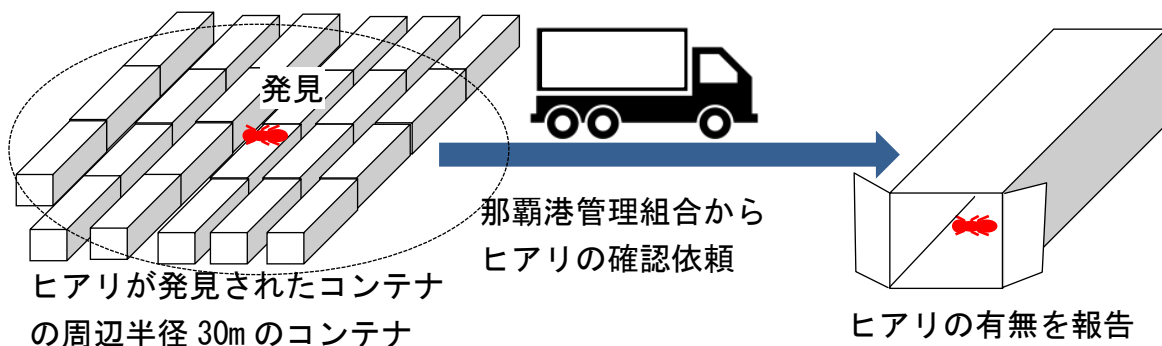
特定外来生物であるヒアリが発見されたコンテナは殺虫処理が終わるまではデバン及び持ち出しができません。環境省立会のもと、那覇港*の燻蒸場所までコンテナを移動し、家庭用燻蒸殺虫剤による殺虫処理に御協力お願い致します。詳細は環境省の指示に従ってください。



*那覇港から離れた場所で発見された場合など、那覇港以外へ移動することが適切なケース等については、発見状況を踏まえその都度関係者間で協議する。

対応 2：ヒアリが確認されたコンテナ周辺のコンテナの確認

コンテナヤード等でヒアリが発見され、どのコンテナからヒアリが逃げ出したか特定された場合、周辺半径 30mの範囲のコンテナについてはヒアリの侵入が無いかどうかの確認を那覇港管理組合から依頼いたします。デバン後、那覇港管理組合へヒアリの有無の報告をお願い致します。ヒアリが発見された場合は、デバンを中断し、扉を閉め、余裕があればアリを採取してください。



対応 3：全てのデバンコンテナを殺虫処理（発見後 1 週間）

沖縄県内でヒアリが発見された場合、ヒアリの侵入リスクを低減させるために、全てのデバンコンテナに殺虫処理を施すように那覇港管理組合から、各関係者の皆様（港運事業者、倉庫事業者、トラック運送事業者、荷主）に協力依頼します。デバン後のコンテナにワンプッシュ式殺虫剤の噴霧に御協力をお願い致します。

